

様式：代表者指定届

## 相続人代表者指定届 兼 共有代表者指定届

※相続人が1人の場合は「相続人が単独である申出書」として取り扱います。

員弁郡東員町長 宛 令和 年 月 日  
 下記のとおり指定します。

記

新納税義務者 住所（居所）

（代表者） (フリガナ) ( )

氏 名 ㊟

電話番号【自宅】( ) - 【携帯】( ) -

生年月日 年 月 日生 相続人の人数 人(代表者含む)

旧納税義務者 住所（居所）

（被相続人） 氏 名

死亡年月日 令和 年 月 日

	住 所	氏 名	被相続人との続柄	法定相続分
相続人 代表者含む				

被相続人が所有する町内不動産について※町にある資料を参考に町職員が記入するので、ご確認ください。

所有していない    単独所有している    共有している    単独所有と共有、両方がある

被相続人が所有する軽自動車等について※町にある資料を参考に町職員が記入するので、ご確認ください。

所有していない    所有している

被相続人名義口座からの振替について ※町にある資料を参考に町職員が記入するので、ご確認ください。

該当なし    被相続人について該当あり    被相続人以外について該当あり    両方該当あり

【役場使用欄】	処理欄				
(1)町県民税	町県	軽自	固定	徴収	窓口
(2)軽自動車税					
(3)固定資産税					

各税について、次のとおり取り扱いをします。

○町県民税

（相続債権）相続人が各々の相続分で納税すべき税について、便宜上、全額分の納付書等を代表者へ送達します。

○固定資産税

（相続債権）相続人が各々の相続分で納税すべき税について、便宜上、全額分の納付書等を代表者へ送達します。

（共有物への課税）共有者が連帯して納税すべき税について、便宜上、納税通知や納付書等を全て代表者へ送達します。

※ただし、登記に記載された共有者がいる場合、登記記載の共有者へ優先して送達いたします。

○軽自動車税

（相続分）相続人が各々の相続分で納税すべき税について、便宜上、全額を代表者へ送達します。

（所有者判定）代表者がその軽自動車等を所有していると推定し、送達します。